

名勝三保松原保存活用計画（案）に関するパブリックコメント・回答一覧

No.	パブコメ実施時の頁	原文	御意見の概要	静岡市の考え方	対応方針について	対応後頁
1	P. 10, 18 P. 20, 27	・10ページ、18ページの世界遺産の構成資産の範囲として松原だけでなく砂浜の部分も範囲に指定されている。八木地先や清水灯台付近の砂浜は侵食が進んでいるようなので、眺望エリアも少なくなっていくのではないかと？砂浜の保全もより一層に図っていただきたい。海岸漂着ゴミが目立つので観光客にも協力してもらえれば構想できないか（漂着ゴミ置き場の撤設など）？ ・20ページ、27ページの高齢化と人口減少による関係人口の拡大が課題に挙げられているが、その対応策の記載が少ない。小中学校の教育活動のみでは限りがあるため部活動での利用や、高校・大学との連携も必要ではないか？	・松原だけでなく砂浜も名勝及び世界遺産として侵食対策等の保全をすべき。 ・観光客が海岸ゴミ拾いに協力する仕組みを構築してはどうか。 ・関係人口拡大のための対応策の記載が少ない。小中学校だけでなく高校大学との連携も具体的に記載すべき。	静岡市の考え方 ・砂浜の侵食対策は平成元年（1989年）から静岡県及び国土交通省が実施しており、今後も継続する取り組みとして、保全のための整備に記載しております。 ・観光客の方のゴミ拾いや松葉かきについて、みほしるべで年中無休で受け付けていますが、みほしるべから離れた場所では対応が難しいのが現状です。今回の計画の基本理念に基づき、名勝エリア全体でゴミ拾いや松葉かきに取り組めるよう、地域と連携して拠点を増やす働きかけをしていきたいと考えております。 ・三保半島内外の高校、大学の多くの皆様にも、保全活用の活動にご協力いただいておりますが、今後も連携を継続できるよう、ニーズを汲み取り活躍の場を提供していきたいと考えております。	参考意見	—
2	—	* 羽衣の松だけが三保松原じゃない！～半島全体で名勝の魅力を磨く”と広報にも書かれています。折戸湾の魅力以下に記します。 1. 折戸湾の干潟再生の意義 ①世界の魚類の50%が沿岸域での基礎生産に依存している。 ②沿岸域の中でも干潟は特に生物活動が盛んである。 ③しかし、世界で、沿岸域、特に干潟が破壊され、消滅の危機にある（ラムサール条約）。 ④干潟の再生は極めて困難である。 ⑤かつて干潟であったところは干潟の再生が可能。 ⑥折戸湾の一部に干潟が残っている。 ⑦この干潟を生き返らせることが大切である。 2. 折戸湾の再開発 ①水域の開発 魚類養殖・畜養は絶対不可。投餌が必要であるが、必ず余る餌で底面が汚濁。かつての貯木での底面汚濁を倍増する。貯木用コンクリート杭の撤去。 ②海岸線の開発 海を見て、潮風を楽しむことも重要。しかし、工場群に占拠され、立ち入り困難。 ③親水域の再生 水に親しむことを忘れてはならない。岸から水際に降りることが親水である。干潟で水に親しみ、生物に親しむ。 3. 港まちづくりは子供たちから ①折戸湾周囲（駒越）の子供たちも折戸湾の存在を知らない。折戸湾が工場群に囲まれ、水面も見えない。岸への自由通路が欲しい。 ②折戸湾に周囲は清水最古（7千年前）の遺跡。ここで縄文草期の子供たちは干潟で牡蠣やカニと戯れた。 ③折戸湾を庭と感じて、歴史を知り、親しんでもらう。成長した時には、折戸湾だけでなく、清水港を持つ清水のまちを誇りにして、港まちづくりを進める核となる。 4. ベイドリーム前は最高の干潟 ①かつて干潟であり、生態系（牡蠣、カニ、ボラ、ウミウ、カモメ、アオサギ）は今も活きている。 ②折戸湾に注ぐ唯一の川（大橋川、浜田川）。これが干潟を作っている。 ③コンクリート杭は産業遺産（観光資源）。撤去の必要なし。 ④正面に富士山。 ⑤大規模スパーに隣接。 ⑥日本平パークウェイ入口まで5分。 ⑦清水港に降り立った観光船客を通じて、清水を世界に発信。	・折戸湾の干潟再生と再開発を両立し、港全体でまちづくりを進めてほしい。	・羽衣の松だけでなく、折戸、大山、吹合岬、真崎内浜エリアも三保松原である、ということがうまく伝わらない基本理念となっていましたので、修正いたします。 ・折戸湾の干潟再生については、関係部署に共有いたします。	参考意見	P. 33

3	—	<p>「静岡市では、名勝であり世界遺産でもある三保松原の本質的価値わかりやすく説明し、現状と課題を整理し、これから10年間を見据え、価値を次世代に継承していくための保全、その魅力を認識してもらうための適切な活用、双方が連動できるようにするための整備と運営・体制を示す計画の策定」とありますが、計画では三保にある資産のみを使うものとなっているように感じ大変もったいないと思います。</p> <p>これまでの三保では「交通の便が悪くなく、三保の松原の名勝地とロケーションの良い土地」の誘致だったのではないかと想像しましたが、今後5年先の静岡市は様々なもの（東静岡アリーナ、清水のスタジアム、日本平の商業施設、清水の海遊施設、いちご海岸通りの整備）が出来ます。それらに必要なもので、且つ三保への交通の便も解消されるならば可能性が大いにあるのが「リゾート化」です。</p> <p>魅力としては、世界遺産としての名勝をはじめとした駿河湾の眺望、ポート・海水浴場・釣り等のマリンスポーツ、いちご・海鮮等々の豊かな食、能・歌川広重・徳川家康・羽衣伝説等の歴史文化。アリーナやスタジアムへのアクセスもよく、日本平の商業施設や海遊施設へも行けます。夏の花火も観ることができ、冬はいちご狩りに行けます。フェリーでの伊豆観光や海の上からの富士山も観ることが出来ます。（ここでは関係ありませんが、フェリーが沼津港にも停まれば、便が良くなると思います）</p> <p>静岡市には、リゾート地がないのが残念なので、是非とも「三保リゾート」を目指し開発していただければと思います。その為にも三保の売りである松原の保全が大切だと思いますので、計画のとおりできればと思います。</p> <p>尚、雨の日の対策としては、体を動かせる野内施設や海鮮の調理体験施設、eスポーツ施設、荒れた海もゆったり眺められるお風呂やカフェがあるといいと思います。</p> <p>旅行者だけでなく、市民も気軽に訪れられるリゾート地であれば、飛行場もリゾート地に合わせた別のものに変え有効活用できたらと思います。</p> <p>また、三保から用宗までサイクリングコースや三保の海沿いを走るコース（日本海側から折戸湾を行って帰ってくる）があるといいです。走るコースは程よい距離になると思いますのでマラソン大会も開催できると思います。工場も三保らしいですし、サッカー場、大学もあるのが魅力になると思います。見学や観光（夜の夜景）に繋がると面白いと思います。</p> <p>リゾート化にあたっては、区画整理や道の拡張、大型バスが複数と旅行者の車が停められる大型の駐車場も必要です。5年後は直ぐですが、魅力いっぱい三保になるよう応援しています。</p>	<p>・三保半島外の観光地との交通の便を改善し、松原、飛行場、自転車道、サッカーグラウンド、大学、工場夜景等も活かしながら、三保をこれまで市内に無かった「リゾート」にしてほしい。雨天時も楽しめる屋内運動施設、調理体験施設、eスポーツ施設、温泉施設、飲食施設、道路拡幅や大型バス駐車場の整備などを行い、市民も気軽に訪れるリゾートを目指してほしい。</p>	<p>・関係部署と連携し、回遊の促進に取り組んでまいります。</p>	参考意見	—
4	—	<p>三保飛行場を一般公開すれば、映えスポットとして観光客が増える。</p>	<p>・三保飛行場を一般公開すると、観光客に人気のスポットになるのではないかと。</p>	<p>・飛行場に隣接する防潮堤上や清水三保海浜公園の築山など標高の高い場所が富士山眺望スポットとなっております。本計画に基づき、このスポットの魅力をより多くの方に知っていただけるよう、取り組んでまいります。</p> <p>・滑走路の一般公開へのご意見については、関係部署に共有いたします。</p>	参考意見	—

5	—	<p>今後、三保半島先端の開発や計画をする上で、本計画には三保松原の価値について詳しく細かく示す必要があると思う。特に、以下の2つは重要だと考える。 3-4〇14海水浴場「右手に松原中央に見える富士山」の景観。3-4〇15飛行場「海浜に特有な生態系」</p> <p>なぜなら本計画が10年後の未来を見据えたものであり、近年の三保の開発や計画に大きな影響力を持つと考えたからだ。</p> <p>新聞記事や、市議会を傍聴していると、10年後の未来、市政によって、貝島や吹上ノ岬の開発計画がより具体的になっていくと考えられる。</p> <p>静岡市として吹合ノ岬では、三保飛行場の利活用について検討する記事が出ている。そこには、エアモビリティの研究以外に観光客の誘致を目的としている記載があった。同様に、貝島でも研究所を立てる構想があると聞いている。観光を視野に入れるのであれば付近に点在する文化財(予科練薬門跡、掩体壕、東海大学建学の碑)や、付随している自然環境の海浜植生や海浜昆虫などの環境保全について計画に含めるべきだと考える。既に、常葉大学の調査では、日本軽金属の建設で三保から絶滅したとされるハマボウが、吹合ノ岬で自生している。ハマボウは地域によっては天然記念物である。ハマウドも絶滅したと記録があるが、昨年の調査で吹合ノ岬に自生していることがわかっている。養漁工事によって海浜植生や海浜昆虫は大きなダメージを受けているが、吹合ノ岬が箱舟として機能すれば、サンドパイハスの終わる50年後には、三保松原すべての砂浜にハマゴウの花が一面に咲く景色復活すると信じている。</p> <p>次に貝島だが、富士山の眺望P19に入っていないのが残念である。本来、多くのひとは、塚間から三保に渡し船で出入りしたという。そこで見えるのは、富士山に向かって右から伸びる松の島の景観だ。この景観は古くから愛されてきたのに、なぜ価値としてあげられていないのだろうか。</p> <p>本計画で価値を上げることができれば、貝島の開発に景観の配慮がされやすくなるかもしれない。是非貝島から、見える右手に松原中央に富士山という景観について詳しい価値を記載し、景観の保全に繋げて欲しい。</p> <p>懸念されること      ・貝島の埋め立てにより、貝島には立派な干潟が成立している。どうにかして干潟の環境を残して欲しい。なぜなら、干潟特有の生物がいることに加え、かつての三保半島内海にあった環境を残している場所であるからだ。上記でも記したが、日経金が立つ前はハマボウ群落が成立するような立派な干潟があったが無くなったことが、分かっている。昔の景観を再現し、干潟をレジャーとして活用できたらどうか      ・研究船のちきゅうが貝島に寄泊した場合は富士山を見えにくくしてしまうことが懸念される。配慮をしてもらうためにも、三保の内海からみる景観の価値はしっかりと記載したほうがよいと感じる。</p>	<p>・養漁工事の影響をほぼ受けていない吹合岬では、ハマボウやハマウドなどの希少な海浜植物や海浜昆虫が多く見られるため、今後三保飛行場の利活用計画を進める際にこれらの保全を計画に含めることを強く求める。</p> <p>・三保飛行場利活用計画で、観光客の誘致も目的とするのであれば、掩体壕、予科練跡、東海大学建学の碑などの歴史を伝える貴重な資源も計画に含めるべき。</p> <p>・貝島は、名勝指定当初から指定地に含まれていないものの、近世から近代にかけては三保松原及び御穂神社の主要な玄関口として機能してきたことから、そこから松原越しに望む富士山の眺望についても計画に記載し、景観の保全に繋げてほしい。</p> <p>・貝島は三保半島内海の埋め立て開発前の干潟の環境が残っており、干潟特有の希少生物が多く見られる。今後貝島でも開発が予定されているようだが、この干潟を残すために、三保松原の価値の一つとして計画に記載してほしい。</p>	<p>・飛行場利活用計画における、吹合岬の生態系及び近隣の歴史を伝える文化財への配慮については、関係部署に共有いたします。</p> <p>・貝島の整備における、干潟の希少生物への配慮については、関係部署に共有いたします。</p> <p>・貝島からの眺望については、計画資料編への記載を検討します。</p>	意見反映	P. 58
6	P25 P34 P36 P38	<p>計画の中に飛行場の再整備についての記述がいくつか出てきますが、現在、静岡市DX推進課からの委託業務で旧飛行場の多様な利活用可能性の調査検討をしていると思われます。20日の三保松原保全活用連絡会で活用というのは「景色を見る。鑑賞する。」ことであるという説明がありました。同感です。市の施策であっても景観に配慮していないものがあるのではないかと思えます。計画の中で文化財課の立場としては合わない表現や、またどのようなものを想定して記述しているのか教えて頂きたい部分を意見させていただきます。</p> <p>①P25,36行目三保松原の保全や地域づくりの一助となる機能の追加を計画している。(具体的にどのような機能を想定しているのか?) ②P34,9行目名勝及び地域づくりにとって公益的のもので、風致景観等に著しい影響を与えないもの。(公益的なのは著しくなければ影響を与えていいと解釈できる。一般の風致地区とは全く違う世界的な景勝地であることから地域づくりの公共的のものでも景観に十分な配慮が必要であると思う。例えば、十分配慮あるもの。とか不調和のないもの。等にするべきでは?) ③P36,13行目飛行場を新たな拠点とする人々の交流と保全の展開。(新たな拠点とする人々の交流とはエアモビリティなどでの上空からの観光を狙ったものとは異なるのか?) ④P38,29行目飛行場の整備により、松原保全や砂浜美化の活動の拠点、富士山の眺望を楽しむ拠点とすることで、集客を増やし〜(富士山、三保半島の眺望を上空からの観光事業で集客を増やそうとするのか? 滑走路への砂対策等、新たに構築物を築造するのか?) 三保の松原から富士山を鑑賞した時に上空にパラパラと観光目的で次世代エアモビリティが飛んでいることが本当にいいのか。文化庁の良い、悪いという判断の問題では無く景観をどこまで守っていくか文化財課の役割は重要と考えます。世界遺産登録抹消にはたくありません。</p>	<p>・三保飛行場の新たな機能として「三保松原の保全や地域づくりの一助となる」とあるが、具体的にどのような機能を想定しているのか記載してほしい。</p> <p>・「名勝及び地域づくりにとって公益的のもので、風致景観等に著しい影響を与えないもの。」という記載は、公益的なのは著しくなければ影響を与えていいと解釈できてしまうが、公共的のもでも景観に十分な配慮が必要であると思う。「十分配慮あるもの」「不調和のないもの」等にするべきではないか。</p> <p>・「飛行場を新たな拠点とする人々の交流」とはエアモビリティなどでの上空からの観光を想定しているのか。</p> <p>・飛行場整備により、富士山の景観の中で次世代エアモビリティが往来するようになるのは世界遺産の価値を損ねることにならないのか、よく検討してほしい。</p>	<p>・飛行場の新たな機能として、保全モニタリングの拠点、保全ボランティアの拠点等を想定していますが、具体的な事業の実施が未定のため、計画への記載は控えさせていただきます。</p> <p>・現状変更の取り扱い基準については、御指摘のとおり修正します。</p> <p>・三保飛行場でのエアモビリティの離発着については、関係部署に共有いたします。</p>	意見反映	P. 18 P. 26 P. 35 P. 38
7	6章	<p>第6章保全について、ここでは第5章の基本理念に基づいた「保全計画」の章だと思われるが、具体的に次の10年間でどのような姿にしていく想定かがイメージできませんでした。保全の方向性・方法についてもう少し具体的に、各「本質的な価値」がどのような姿であるべきかを示しても良いのではないのでしょうか。例えば、三保半島の松原全体が、羽衣の松周辺の松林のように適正に管理され保全される、などの目標があった良いと感じました。</p>	<p>・「第6章保全」の中で、10年後の目標の姿がイメージしやすいよう、本質的価値ごとの理想の姿をもう少し具体的に示してほしい。</p>	<p>・保全の方向性については本質的価値を構成する要素ごと示しておりますが、三保松原の中でもエリアによって状況が大きく異なるため、エリアごとの理想の姿を第4章(現状と課題)で示しました。</p>	参考意見	—
8	7章	<p>第7章活用について三保松原の各エリアでの「回遊促進」が重点方針に記載されているが、各所に設置される看板の表記が統一されていないこと、多言語対応が不十分であることは重要な課題だと考えられます。また、随時情報更新ができるデジタルツールを活用した情報発信は今後必須であると感じます。</p> <p>7-2活用の方法において、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語での発信</li> <li>・デジタルツールを活用した情報発信・情報共有</li> </ul> <p>についてぜひ言及をお願いします。</p>	<p>・回遊促進において重要と考えられる、各所の看板表記の不統一、多言語対応の遅れ、デジタルツールを活用した情報発信、について記載してほしい。</p>	<p>・案内板等の整備不足については、資料編に詳細を掲載し、関係部署に共有いたします。</p> <p>・情報発信については、追記いたしました。</p>	意見反映	P. 38
9	—	<p>近年、オーバーツーリズムが問題になることもあるので、観光客誘致・松林の活用・景観保全・野生動物保護等のバランスをとり、ヨガや風船げ等のイベントに活用する地域と、地元の人々が静かに過ごすたりと過ごす地域、観光客が多く訪れる地域、生物を保全する地域など、ゾーニング等を行うなどの政策が必要だと思います。</p>	<p>観光客が多く訪れる地域、イベントに活用する地域、地元の人々が静かに過ごす地域、生物を保全する地域など、ゾーニングが必要だと思う。</p>	<p>・関係者が納得するゾーニングについて、地域と密に連携しながら検討していきます。</p>	参考意見	—

10	2ページ 一行目 4ページ 2段落7行目 20ページ ほぼ全て 32ページ ほぼ全て 36ページ 下から10行ほど の中で、やはり持続可能な新たな取り組み、そして活用が必要だと思います。活用しながら保存する。まさにその通りだと思います。活用の仕方は人それぞれ。団体の特徴や性格もあると思います。それぞれの特性を活かして、まさに活用して、これまでの固定概念にとらわれない保存活動が必要だと思います。そのためには誰もがのびのび活動できる体制が必要だと思います！この資料、全て読ませて頂きましたが、三保の宝です！	・活用の仕方はひとそれぞれ特徴があると思うが、これからの時代はその特徴を活かした、固定概念にとらわれない保全活動が必要であり、誰もがのびのび活動できる体制が必要だと思う。 ・この計画は三保の宝である。	・基本方針「柔軟に多様な主体を 迎え入れ 変わるぬ価値を しっかり守る」のもと、守るべき伝統を守りつつ新たな活用が展開していくよう、体制づくりに努めます。	参考意見	—
11	先日は、分かりにくく文をダラダラと記載してしましますみませんでした。改めて意見を整理して記載します。 ①掩体壕について ・基地、格納庫、待機壕の数を記載した方が良いと感じました ・松前球場と三保灯台通りの間にある待機壕を地図に乗せた方が良いと感じました。 ・予科練の訓練場の裏門が焼肉センター横にあるそうですが、掩体壕と一緒に文化財として文字だけでも入れられませんか？ ②海浜植生について ・本計画の上位計画である静岡市文化財保存活用計画には、「市内には、指定等文化財だけでなく、地域の人々が大切に守り育んできた、地域の歴史や文化、自然を物語るものが数多く存在している。本計画では、文化財保護法で定める6類型のうち、静岡市にとって特徴的なものや市民が身近なものとしている文化財は、未指定であっても対象とする。」と記載がありP17には海浜植生であるハマヒルガオが記載されている。 ・近年海岸浸食を防ぐため養浜や土地の造成が行われあと40年ほど施工は続くといわれている。この造成によって、海浜植生は大きく失われており、海浜植生や漂着物を利用して生きる昆虫の生息域も数を減らしている。更に、三保飛行場のある吹合ノ岬では静岡市が飛行場の利活用についての計画を立てている。以上のことから、10年以内に海浜植生の分布がさらに減少し、種によっては静岡市から絶滅する可能性のあるものまでである（ハマウド、ハマボス、ハマボウ、シオクダ、ハマナデシコなど）。実際に吹き合ノ岬の土砂採取は表層をかつさらっており、大部分のコウボウムギ群落が消滅している。静岡県植物誌によれば三保半島は海浜植物（ハマニガナ、オニシバ、ネコノシタ、ウラジク）であふれていたそうだが。このままでは、現存している海浜植物の分布無くなってしまおうと危惧される。以上のことから、海浜植生を三保松原の本質的価値及び本質的価値以外の要素として計画に加えるべきだと感じた。 ③質問 歌川広重の作品や万葉集の歌を詠むと、三保半島から望む富士山に加え、日本平や清見寺から望む景色も、三保松原の魅力を発信していく上で必要だと考える。日本平や清見寺は名勝に指定されているが、それぞれ名勝として点を守るのではなく、清見湯（清水港をとりまく景観）として観光客や地域住民に周知ができないだろうか、この課題を解決できるように計画は立てられないだろうか？ この、日本平や清見寺から望む景色をしっかりと価値に組み込むことができれば、清水港のみならず色彩計画と連動し、貝島に探査船「ちきゅう」が停泊する場合に配慮がされるのではないだろうか。高さのある探査船ちきゅうが清水港に停泊することで、景観を損ねないか私は心配だ。	・静岡市文化財保存活用地域計画では、未指定であっても市民に身近な文化財が対象となっていることから、養浜工事により絶滅の危機に瀕している海浜植生も、名勝三保松原の価値の一つとして追加してほしい。 ・三保半島の歴史を伝える文化財については、指定地外のものも地図で示してほしい。 ・清見寺方面や日本平からの三保松原の眺望について描いた歌や絵画が多いことから、三保松原、日本平、清見寺をそれぞれの点として守るのではなく、清水港を取り巻く景観として観光客や地域住民にアピールしていけるような計画とし、今後の港内の開発に対し、景観への配慮を促してほしい。	・海浜植生については、県立日本平・三保松原自然公園として保護の対象となっており、開発の前には環境影響調査が実施されています。関係部署と密に連携しながら、今後の方針についても検討していきます。 ・文化財の位置を示す地図について、一部資料編に掲載しました。 ・名勝指定地外からの三保松原の眺望については、資料編に記載しました。	意見反映	P. 58 P. 59 P. 64
12	人口減による人手不足 資源の活用 保全と活用について、具体的にどのように進めていくかの記載があるとより分かりやすいです。  三保には歴史、文化、価値などとても大きな可能性を秘めていると感じています。それをより多くの人、次世代の人に知ってもらふことと、共感していただくこと。そのためには魅力を発信していくこと。そして魅力を最大限に発信するためにも三保の場所で誰もが活躍できる場が必要だと思います。	・人手不足の対応策、資源の活用、保全と活用の進め方の具体的な記載があるとよりわかりやすい。 ・より多くの人、次世代の人に三保松原の魅力を知ってもらうためには、情報を発信することが、誰もが活躍できる場を三保松原の中に作る必要があると思う。	・保全と活用を進めていくうえでの具体的な留意点については、資料編に記載しました。 ・より多くの方に三保松原の魅力を知っていただくため、みほるべの年中無休での開館及びSNS発信等を行っています。地域や関係者の皆様にもご協力いただき、三保松原の魅力の普及に努めてまいります。	参考意見	P. 77 以降
13	P. 38 38頁8-2整備の方法 (1)保全のための整備 松原 ・保全活動の支援拠点整備について、ガイダンス施設(④羽衣)飛行場(②吹合岬)以外の3エリアにも最低一拠点(もしくは道具の倉庫だけでも)必要だと考えます。 ①真崎海岸、③大山、⑤折戸も追加してはいかがでしょうか。  40頁9-2(2) 年に一回程度開催する連絡会は地域住民、保全活用団体の代表が集まるとあるが、地域に住んでいる住民への発信の旨を追究してはいかがでしょうか。(各自自治体と連携しての発信など)	・羽衣エリアと吹合岬エリアについてのみ、保全活動支援の拠点整備の記載があるが、5つの各エリア最低1箇所は必要と考える。 ・連絡会で共有した情報を、さらに地域住民に共有する方法について記載が必要だと思う。	・保全活動支援の拠点整備について、記載を修正しました。 ・地域住民に紙媒体で情報を共有する方法については、関係機関への働きかけを継続します。	意見反映	P. 38

14		<p>「今の欧州で、ネオニコチノイド系農薬の空中散布による樹林維持が可能か？」という視点が重要だと感じます。環境意識の高まりは世界的な流れで不可逆です。欧州の厳しい基準に対して、遅かれ早かれ日本も向き合うことになるでしょう。松以外の生物を犠牲にすることで維持される「世界遺産」が、世界から尊敬の対象になりうるか、観光活用する上でも意識すべき大きな問題だと感じます。</p> <p>「なぜ空中散布が必要なのか」ということは「みほしるべ」等で説明していますが、加えて重要なのは以下を丁寧に説明することです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農薬の説明 どのような農薬か？環境負荷は？人体への影響は？必要最低限に抑えられているか？</li> <li>・ 環境への影響評価方法 節足動物を含む全ての動物相への影響、花粉媒介者がいなくなることで植物相への影響、残留性の高いネオニコチノイド系農薬が海の節足動物及びその他の生物に与える影響、等。それらのモニタリング体制は十分か？</li> <li>・ 代替手段の研究開発、その積極支援と進捗状況 抵抗性品種、マツノマダラカミキリの天敵を呼ぶ環境作り、等。</li> </ul> <p>現状の松原全てを維持するのではなく、観光客が来る主な場所のみ、樹幹注入で重点的に防除するという縮小案も環境・費用面の両方から検討が必要かと思えます。多くを松林から天然林に変えていくことで、防風林の機能を代替させつつ、本来そこに行ける自然環境を取り戻すことができます。現状、松原は薬品散布によって虫が少なく、生物多様性の低い人工的な環境です。ネオニコの影響かは不明ですが、この5、6年でオナガの群れを含む鳥類相も貧弱になったと感じます。</p> <p>ネイチャーポジティブを前提とした方針転換であれば、世界遺産を認定する機関も理解してくれるのではないのでしょうか。これは富士山にも言えることですが、「文化遺産」指定とはいえ、自然破壊は世界遺産としての質に疑問を投げかけます。いつまでも大規模な薬剤散布を続けることが、かえって三保の松原の持続性を損なうことになるかと懸念します。持続可能な運用方針への転換によって、三保の松原が真に世界から尊敬される世界遺産となることを期待します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬剤を使ったマツ材線虫病防除を継続して松原を維持するよりも、観光客が少ない場所を広葉樹林化し使用薬剤を減らした方が、世界遺産としてふさわしいのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マツ材線虫病防除について、適切な対策、経過観察を続けながら、新しい知見も取り入れて管理を続けてまいります。</li> <li>・ 名勝指定地内の海沿いについては、マツから広葉樹への樹種転換を予定しておりませんが、指定地外についてのご意見として関係部署と共有します。</li> </ul>	参考意見	—
15		<p>パブリックコメントの方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の意見がある場合に、ファイルでの提出が可能となるようお願いします。</li> <li>・ 意見を正確に反映できるように、HPの閲覧資料は画像ではなく文字の読み出し可能なデータで提供をお願いします。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提出方法、資料の掲載方法について、関係部署と共有します。</li> </ul>	参考意見	—
16	P. 1	<p>“本編P1目次2章2-3 本編P7” 目次と本文の表題を一致させてください。 目次：2-3 指定地域 本文：2-3 指定地域の変遷</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。</li> </ul>	意見反映	P. 2 P. 8
17	P. 1	<p>“本編P1目次3章3-1 本編P11” “目次と本文の表題を一致させてください。 目次：3-1 名称三保松原の本質的価値の整理 本文：3-1 名称三保松原の本質的価値”</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。</li> </ul>	意見反映	P. 2 P. 12
18	P. 1	<p>“本編P1目次3章3-4 本編P16” “目次と本文の表題を一致させてください。 目次：3-4 本質的価値以外の要素 本文：3-4 名勝地内の本質的価値以外の要素”</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。</li> </ul>	意見反映	P. 2 P. 17
19	P. 1	<p>“本編P1目次3章3-5 本編P18” “目次と本文の表題を一致させてください。 目次：（記載なし） 本文：3-5 要素の位置”</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。</li> </ul>	意見反映	P. 2 P. 19
20	P. 1	<p>“本編P1目次5章 本編P32” “目次と本文の表題を一致させてください。 目次：5章 保全と活用の目指すべき姿 本文：5章 三保松原の保全と活用の目指すべき姿”</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。</li> </ul>	意見反映	P. 2 P. 33

21	P. 1	<p>“本編P1目次8章8-3 本編P37. 38” “目次と本文の表題を一致させてください。 目次：8-3 防災・防犯 本文：8-2(3) 新たに進める整備事業、8-2(4) 防災・防犯”</p>		<p>・ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。</p>	意見反映	P. 2 P. 39
22	P. 2	<p>本編P2第1章1-2図「保全・活用等の基幹計画」 “計画名として、「名勝三保松原保存活用計画」と「三保松原保存活用計画」があり、市民にとって「名勝」の有無で計画を区別するのは困難です（「名勝」は文化財保護法での法律上の用語にもなっているので、世界遺産を含まないのかと思いきや本計画でも含まれており違和感がある）。 両計画を統合・再編するか、もっと計画名が異なることがわかる名勝としてください。”</p>	<p>・三保松原保存活用計画と名勝三保松原保存活用計画の区別が困難。</p>	<p>・静岡市三保松原保全活用計画は世界遺産富士山の包括的保存管理計画につながるもの、名勝三保松原保存活用計画は文化財保護法にもとづくものとなっております。保全活用計画の扱いについては、今後検討してまいります。</p>	参考意見	P. 3
23	P. 2	<p>本編P2第1章1-2図「保全・活用等の基幹計画」 今後、「三保松原管理基本計画」の名称を現「三保松原保存活用計画」の下位・一部の計画でわかるような名称に変更をお願いします。（現「三保松原保存活用計画」P2図では現「三保松原保存活用計画」の下位・一部計画に見える。）</p>		<p>・静岡市三保松原管理基本計画は、静岡市三保松原保全活用計画の下位計画で、三保松原のうちマツが生えている松原部分の管理についての計画です。そのことがわかりやすいよう、図を修正いたします。</p>	意見反映	P. 3
24	P. 2	<p>本編P2第1章1-2図「名勝」「保全・活用等の基幹計画」 今後、「静岡市文化財保存活用地域計画」内に本計画を位置づけるようにお願いします。</p>		<p>・文化財ごと個別の保存活用計画は、保存活用地域計画とつながりはありますが保存活用地域計画の中の計画ではないため、図については変更しません。</p>	修正なし	P. 3
25	P. 2	<p>本編P2第1章1-2図「名勝」「保全・活用等の基幹計画」 本計画は文化財保護法から直結した計画なのでしょうか？ 概念上は、静岡県～大綱→静岡市～地域計画→個別地域計画としての本計画のフローと考えられ、直結する⇒の削除をご検討ください。 （「静岡県～大綱」、「静岡市～地域計画」を無視して計画を立てられるのか、疑問。）</p>		<p>・文化財ごと個別の保存活用計画は、保存活用大綱や保存活用地域計画とつながりはありますが、中に含まれる計画ではなく、独立した指針に基づき策定するもののため、直結の矢印を示しております。</p>	修正なし	P. 3
26	P. 2	<p>本編P2第1章1-2図「保全・活用等の基幹計画」「世界遺産」 「静岡市世界遺産三保松原保存活用条例」から「三保松原保存活用計画」に矢印が伸びていますが、どの程度拘束力を持つのでしょうか。議員立法だったようで、その後の改正もなく、既存の計画にただ乗りをしたように見えるため、本計画と合わせ、改めて他の計画との位置づけ（特に富士山包括的保存管理計画との整合）を確認するよう、議会に提案をお願いします。 （かなり具体的なことを記載した条例にもかかわらず、世界遺産の各種報告書・計画との関連性がなく、なくてもいい条例に見えてしまう。）</p>		<p>・ご指摘ありがとうございます。条例については、今後関係機関と検討してまいります。</p>	参考意見	P. 3
27	P. 5	<p>本編P5「三保松原園場」写真 “見る人が見ればわかるのかもかもしれませんが、砂地しかないのでよくわかりません。 「三保松原の松林保全に係る取組状況（R2実績、R3計画）」のパワーポイントP22のようにイメージ写真と矢印を付けてください。”</p>		<p>・防犯を考慮し、園場内での現況写真の公開は控えております。ご理解の程よろしく願いたします。</p>	修正なし	P. 6
28	P. 5	<p>本編P5「景観改善のための、～置き換え」写真 富士山・松原の景観を映したかったのだと考えられますが、肝心の消波ブロック、突堤が小さすぎます。また、「置き換え」であれば置き換え前写真と置き換え後写真が妥当であり、写真の入れ替えをご検討ください。</p>		<p>・資料編にて事業実施前後の写真に掲載しました。</p>	意見反映	P. 63
29	P. 10	<p>本編P10の(6)の位置づけ 2-2は名勝指定の内容、2-3は指定地域の変遷となっており、世界遺産関係が非常に入れづらい構造になっています。 特に2-3は(○)が年ごとの変遷を掲載しており、(6)の表題に違和感をぬぐえません。 以下のように表題及び記載位置の変更をお願いできれば幸いです。 原案 2-2 名勝指定の内容 2-3 指定地域の変遷 (1) (5) (略) (6) 世界遺産エリアについて 変更案 2-2 指定の内容 (1) 名勝について (表題のみ追加。2-2の従前のものを記載) (2) 世界遺産について 2-3 名勝指定地域の変遷 (1) (5) (略) (6) 世界遺産エリアについて（削除⇒2-2(2)に移動）</p>		<p>・表題を変更しました。</p>	意見反映	P. 11

30		<p>これから10年のテーマ 半島全体的で名勝の魅力以前、世界文化遺産活動の一環として、没落50年三島由紀夫「天人五衰」を受講しました。それまでは、三島に関心がなかったのですが、改めて、三島作品にふれ、ファンとなりました。今年は東京、山中湖三島由紀夫文学館等で生誕100周年の行事がありました。三島文学ファンは生前の三島を知らない世代にも広がっています。100年後残る、残したい文学だと考える方も多く、いらっしやいます。</p> <p>三島の遺作「豊鏡の海」最終巻の第四巻「天人五衰」の前半の舞台は、清水港、三保。主人公の仕事は、港の信号所の監視員。海、港、船、久能、三保が丁寧に描かれています。三保の松原、金指造船所の船、能、謡曲羽衣、御穂神社、次郎長が作中描かれています。「豊鏡の海」第三巻「暁の寺」の後半の舞台は富士山、御殿場です。三島作品は、事件、難解さがあり、ネガティブ、タブー視、敬遠されてきたところがあります。新たな三島像を、発信したいです。</p> <p>三島は海をこよなく愛し、自然を愛し、文化を愛しました。三島文学は難解で雅、武士道、思想、やんごとなき、美学、知性のある方々へのものだけではなく、海で働く人、農耕に携わる人にも心を寄せていきました。また任侠もの、義理、人情も愛していました。メガヒットアニメ「ワンピース」の作者も清水の次郎長のファンとききます。</p> <p>三島は最後に、三保灯台、三保その他を訪れています。滞在中の伊豆下田から清水へ、遊覧船を貸切り、関係者とともに、クルーズを計画しましたが、船がなく断念。三島と新潮社員のみで訪れています。灯台には清水航空隊の記念碑が折戸には商船学校の記念碑があります。三島は英霊に心寄せています。戦時、清水航空隊、商船学校の若者は、この浜で訓練し、浜ランニングしました。三島が三保灯台、三保、久能海岸を訪れた頃、東海一高、工業高、南高、中学生たちための浜ランニングしていました。私は当時、三保五中の生徒でした。また、今、若い方々が三保で浜マラソン大会を開催しました。数十年前、お正月、宮城島、前清水市長を迎えて三保の浜を子供たちと走った思い出もあります。時空を越えて若者は浜マラソンした共通の苦しかった思い出があります。若者の眩しい姿が思い浮かびます。</p> <p>三保園ホテルを訪れた三島は、先生と呼ばれることを嫌う、静岡の名産、みかん、茶、蕎麦の白い花の事を語る、市ヶ谷のバルコニーの姿とは違う、普通の静かな姿だったとききます。</p> <p>「豊鏡の海」他、海がテーマの三島文学作品の読書会の三保での開催を提案します。</p> <p>私は現在、東京赤坂の小さな書店「双子のライオン堂」で月一回ずつ、「豊鏡の海」を16回に分けての読書会に参加しています。ナビゲーターは三島作品から店名をとった、「海と夕焼け」の若き、新しい形の書店主。</p> <p>現在、異世界、転生コミックが流行しています。「豊鏡の海」は、異世界、転生もの、時空を超えたものです。世界文化遺産の前文にあるように、平和のために、心の砦を築くためにも、混沌とした世界を生き抜くためにも、心が癒されるためにも、文学と海と自然は必要だと思います。三島作品の記念碑、記念館、三島を訪れた三保園ホテルの活用を提案します。</p>	<p>・三島由紀夫ゆかりの地である三保園ホテルを活用してほしい。</p>	<p>・関係機関に共有します。</p>	<p>参考意見</p>	<p>—</p>
31		<p>三保松原は、一部の近隣事業者のためだけでなく、より多くの人にとって「楽しい三保松原」であるべきだと思います。</p> <p>守るべき伝統は守りつつ年齢、性別、考え方など様々な多様性を受け入れ三保松原を未来へとつないで欲しいです。</p> <p>市内唯一の世界文化遺産は、静岡市民全員で活用し、保全するべきです。三保松原は、市民全員の誇りであり財産だと思います。</p>	<p>・守るべき伝統を守りつつ、多様性を受け入れて三保松原を未来へつないでほしい。</p>	<p>・守るべき伝統を守りつつ、多様性を受け入れる、という点について、基本方針「柔軟に多様な主体を 迎え入れ 変わらぬ価値を しっかり守る」に込めさせていただきました。</p>	<p>参考意見</p>	<p>P. 33</p>

32	2章 5章	<p>2章 5章 について</p> <p>「活用しながら保存する」という文言は国の指示かもしれませんが、三保松原の本質的価値をしっかりと分かった上での活用でなければ危険です。羽衣地区は観光地であるというだけで活用は充分行われています。柔軟に多様な主体とはよくわかりませんが、変わらぬ価値をだれが、どこで、どのように厳守させるのでしょうか。その仕組みがありません。昨年みほしるべ前広場でDライブが整備関係者によって行われましたが三保松原、特に羽衣地区の特性を知っていれば躊躇するイベントだと思います。長時間の騒音でした。内容の精査もなかったようです。羽衣地区の周辺は聖地とまでは言いませんが、喧騒を離れ、静謐な雰囲気、清らかな場所です。そんなことは勝手な解釈だというのなら余りに三保松原の文化、歴史、伝統に対し乱暴な姿勢です。みほしるべ前広場に時には多くの人たちが憩い、集うことは良い事だと思います。松原に楽しく遊ぶことも良いことだと思います。観光地なので賑やかなこともありますが、ただ、加減があります。場に相応しい、三保松原の価値を高めるイベントが望まれます。遠方から憧れてくる人たちもいることを忘れてはいけません。一方加減と言われても基準がなければ利用者はわからないと思います。市は活用を促し、みほしるべ前広場を貸すのであればイベントにおける文化財の活用とはどのようなことなのか示し内容についても精査し管理する義務があります。整備に貢献することは敬意を表しますがだからといって何をしても良いわけではありません。観光地の価値も下げます。若者の楽しみを潰す意図はありません。大騒ぎするのなら松原内でも他に相応しい適地はたくさんあるはずです。</p> <p>市民がこのような行為に至るのは文化景観としての三保松原の文化面の啓蒙教育をおこなうにしているからです。研究もしていません。市民の三保松原の認識は富士の見える昔からの古い松原ということだと思います。この計画も文化財課が作っているのですからもっと文化財課らしく景観文化、あるいは文化景観にたいする普遍的本質的な三保松原の価値を啓蒙顕彰しなければなりません。その骨子があつたうえでボランティアであり、人材育成であり、SNSです。この計画を読んだ人は、構成する要素だけを守れば良いと理解します。それはそれで当然なことですが、継承すべきは景観に伴う三保松原の背景にある日本人の精神文化、景観文化、情操文化です。その観点がなければ、古くさい三保松原を自分たちの楽しい場所に変えようとするかもしれません。それが町づくりだ、変革だと思うかもしれない。しかし松と富士と海の見える場所なら県内にもたくさんあります。なぜ三保松原なのかをきちんと説明できなければ市は世界文化遺産の管理責任を放棄しています。私が世界文化遺産の登録に努力したのは三保松原の清い静謐な本来の姿を後世に伝えたかったからです。今やらなければとふと考えていました。松、富士、海以外のものは何もありませんが、浜辺で遊び、喧騒を離れ、心を洗う場所です。日本人にとって必要な場所です。羽衣地区は世界文化遺産の最重要地区と考えもう少し神経をとがらせていただきたいと考えます。</p> <p>第8章 整備について</p> <p>三保松原は羽衣地区だけではなく、五中、灯台、真崎、棧橋と長く続きます。三保松原は羽衣地区だけではなく、施設も消えていきこの地区の荒廃は目を覆います。待たなしの状況です。計画をみて思いますが何年たっても振り出しに戻っています。官民が一体となり一括管理するオペレーターが必要でそのために財団まで作りましたが、その使命には関心がないようです。市民ボランティアなど軽視しています。そうであるのなら「みほしるべ」を中心に羽衣地区以外の松原の整備計画を作り実行していきましょう。業者への委託事業だけで松原は美しくはなりません。計画は市の森林、環境系の人たちでもできると思います。過去のことは良いので早急にそのような組織づくりに取り組んで下さい。いくら立派な自転車道路があっても、景色があっても荒廃し草むらをかき分けるのでは意味がありません。重点箇所を何か所か決めそこからスタートする。企業の社会貢献に期待し企業も安心して参加できる信用をつくる。企業産業が古典的な松原を守ることは世界の称賛を得られるかもしれません。熱意も必要です。組織も必要です。早急に対処をお願いします。書類をつくるのではなく実践し行動し実績を積みましょう。</p>	<p>・羽衣エリアは観光地としてすでに十分活用されているので、イベント等は他のエリアでやればよいと思う。</p> <p>・計画内で本質的価値についてわかりやすく簡潔に記載すると、歴史的背景や文化の観点が抜けてしまい、正しく活用されなくなってしまうと思う。</p> <p>・企業の協力も募りながら、官民が一体となり一括管理する組織を作ってほしい。</p>	<p>・今後10年の基本理念として、羽衣の松だけでなく、名勝全体の魅力を磨くことを掲げております。それぞれのエリアの特性に応じた活用が行われるよう、価値の発信に努めてまいります。</p>	参考意見
33	P. 11	<p>本編P11第3章3-1本文</p> <p>“下表にある要素の種類について触れる必要があるため、以下のように記載してはいかがでしょうか。  原案の2行は下表に記載があるため不要と存じます。  原案：名勝三保松原の本質的価値は、海岸一帯のクロマツの林、特徴ある砂嘴と砂浜、雄大な富士山の眺望を併せた優美な風致景観である。  変更案：名勝三保松原は、本質的価値を構成する要素、本質的価値の維持・継承にかかわる要素、名勝地内の本質的価値以外の要素に分類でき、それぞれ下表の要素の内容で構成されると考えられる。”</p>		<p>・ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。</p>	意見反映

34	P. 13	“本編P13第3章3-1表 本編P18図” “P15の表記と微妙に一致しないため、合わせていただければ幸いです。 原案：⑩松原保全に係る圃場 変更案：⑩松原保全に係る三保松原圃場”		・ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。	意見反映	P. 16
35	P. 32	本編P32第5章5-2①～⑤本文 端的に5点あることがわかるように、本文を2文字分、字下げしてはいかがでしょうか。		・ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。	意見反映	P. 33
36	P. 32	本編P32第5章5-2 せっかく第5章の表題が「～目指すべき姿」としているのに、5-2も「基本方針」ではなく「目指すべき姿」としてはいかがでしょうか。		・ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。	意見反映	P. 33
37	P. 34	本編P34(2)(ii)黒ぼつ1つ目参考 “「下記」にあたる「記」がないため、以下のように変更してはいかがでしょうか。 原案：～高さの上限は下記のとおり。 変更案：～高さの上限は以下のとおり。”		・ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。	意見反映	P. 35
38	P. 34	本編P34(2)(ii)黒ぼつ5つ目本文 “黒ぼつ3つ目のように段落替えをしてはいかがでしょうか。 原案：・常時管理されているマツ以外のマツ生立木の枝打ち及び伐採。ただし、やむを得ない場合については市文化財課と相談し、代替措置を協議する。 変更案：・常時管理されているマツ以外のマツ生立木の枝打ち及び伐採。（段落替え） やむを得ない場合については市文化財課と相談し、代替措置を協議する。”		・ご指摘ありがとうございます。修正いたしました。	意見反映	P. 35
39	P. 36	本編P36第7章7-2(1)黒ぼつ2つ目3行目 “現地でやるものが施設しか記載していないので、前2行に合わせて以下の文章に変更してはいかがでしょうか。 原案：～そしてガイダンス施設等の現地でやるものがある。 変更案：～そしてガイダンス施設での発信等の現地でやるものがある。”		・ご指摘ありがとうございます。内容を修正いたしました。	意見反映	P. 37
40	P. 36	本編P36第7章7-2(1)、本編P37第8章8-2(2)情報発信 “7-1では「活用とは～その価値への理解が進むようにすること」であり、8-1では「整備とは～その価値を理解してもらうこと（活用）ができるようにするために実施すべき事業のこと」とされています。 このため、「情報発信」は「整備」であり、7-2(1)ではその発信された情報への理解が進むようにするため何をすべきかを記載したほうが良いのではないのでしょうか。（発信された情報の理解を「どのように」進めるのか。）”		・ご指摘ありがとうございます。内容を修正いたしました。	意見反映	P. 37
41	P. 38	本編P38(3)① 「①飛行場の再整備」は「飛行場を整備し直すのか」「飛行場周辺に集客を図る整備を新たに行うのか」が混ざりあった文章となっております。また、「飛行場を利用する」のか、「周辺を利用する」のかという点でも漠然としています。 表題を含め、文章のみがきあげをお願いします。		・ご指摘ありがとうございます。表題を修正いたしました。	意見反映	P. 39
42	P. 40	本編P40第9章9-1表題 “本文5行目に「運営方針とする。」とあるので、表題を本文に合わせてはいかがでしょうか。（実際の「保全」「活用」「整備」とも「整備」の語句が重なってしまうので。） 原案：9-1 運営・体制の整備の方向性 変更案：9-1 運営方針”		・保存活用計画の策定に関する文化庁指針では、「保存」「活用」「整備」「運営・体制の整備」について、方向性や方法を記載することが定められているため、9章の表題は「運営・体制の整備」としております。	修正なし	P. 41
43	P. 40	本編P40第9章表題、9-2表題、(4)表題 常設の組織は静岡市文化財課の事務局ぐらいいかなく、専門委員会も年1回とのことなので、体制と言うには大げさかと思えます。 単に「運営の方法」で十分ではないでしょうか。 原案：第9章 運営・体制の整備 9-2 運営の方法と体制 (4) 運営の体制図 変更案：第9章 運営 9-2 運営の方法 (4) 運営の枠組み		・保存活用計画の策定に関する文化庁指針では、「保存」「活用」「整備」「運営・体制の整備」について、方向性や方法を記載することが定められているため、9章の表題は「運営・体制の整備」としてしております。	修正なし	P. 41

44		<p>①三保松原が世界文化遺産の構成資産である事への市民や来訪者の意識が高まるような取組が重要だと思います。</p> <p>②行政の中にも放ついても、松原の景観や松の樹勢が維持できると思い込んでいる職員がいる事を改善しないといけないですね。(財政を担っている職員に体感させる必要あり)</p> <p>③保全活動の重要性の啓発を積極的に進めながらボランティア頼みだけにならない様に相当の予算を投入して、一旦は綺麗に整える必要がありそうです。</p> <p>④日常的管理はあくまで土地所有者の責務であると思いますが、大型化した松の木の維持には、財政的な下支えで支援が出来るかと浸透しやすい。</p>		<p>・松原の維持のために必要な取り組みについて、地域や関係者の皆様と協力し、より多くの方に理解していただけるよう努めてまいります。</p>	参考意見	—
45		<p>これから10年のテーマ～羽衣の松だけが三保松原じゃない！ この意見に賛同します。</p> <p>・水上バス、サイクリングを利用し、富士山を眺めながら三保松原から清見寺をつなぐ観光ルートをも！</p> <p>10年計画の中に、水上バスやサイクリングを使い、富士山を見ながら三保松原から清見寺までを楽しむ観光コースを提案したい。古くから三保松原、富士山、清見寺を組み合わせた景観を描いた名画は多く、この景観が芸術の創造に大きな影響を与えてきたことは「三保するべ」でも紹介されている。このコースの足として自転車が積載できる水上バス（サイクリングとの併用も）の利用を考えたい。水上バスは、海から眺める富士山の美しさ、船に群がる愛らしいかもめ（11月から3月がシーズン）など魅力満載です。乗り場は「河岸の市」に近い「江尻地区」、エスパルスドリームプラザがある「日の出地区」、そして「三保地区」ですが、清見寺のある「興津地区」に増やすて周遊水上バス（周遊券で各乗り場の乗り降り自由）にしたら1日の観光となる。サイクリングを利用する場合は、三保乗り場から三保松原、三保するべを見学後、美しい富士山を眺めながら真崎・三保海水浴場まで続く静岡清水自転車道でのサイクリングが楽しめる。閉鎖される海洋科学博物館に変わる観光スポット（海水浴場の復活が希望）がほしいですが、まず静岡清水自転車道、付近一帯を快適なサイクリングができるように整備してほしい。三保から興津までのサイクリング道の建設は、静鉄電車やJR三保線の線路跡の多くが散歩道になっているのでこれを生かしても、新たな道や桜の名所である庵原川に散歩道とつながる橋の建設など、長い年月と莫大な資金が必要です。しかし実現したら清水の魅力は倍増し、若者の人気が高まります。</p>	<p>・三保松原と清見寺をつなぐ観光コースを作るために、三保と興津をつなぐ水上バスの新設や太平洋岸自転車道の整備を提案する。</p>	<p>・羽衣の松だけでなく、折戸、大山、吹合岬、真崎内浜エリアも三保松原である、ということがうまく伝わらない基本理念となっていましたので、修正いたしました。</p> <p>・サイクリングコースの維持管理については、整備の章に記載しております。</p> <p>・水上バスの新設については、関係部署に共有します。</p>	意見反映	P. 33
46		<p>これから10年のテーマ～羽衣の松だけが三保松原じゃない！ この意見に賛同します。</p> <p>・折戸湾干潟再生（ベイドリーム地先）</p> <p>静かな折戸湾はかつて、渡り鳥、カニやアサリなどの豊富な干潟でした。松田義弘東海大学名誉教授からこの折戸湾の干潟が再生できることを知りました。折戸湾に行ってみて美しい富士山に驚嘆しました。干潟が実現したら子供たちの絶好の遊び場、そしてすばらしい富士山眺望スポットとなります。清水の発展と共に三保、袖師にあった海水浴場は失われましたが、私にとっては子供時代が一番楽しい思い出です。残された自然を生かした折戸湾の干潟が再生できたら、三保半島の魅力を一層高めます。詳しくは松田義弘東海大学名誉教授（Tel :054-335-3364）にお聞きしてほしいと思います。&lt;この場所が貯木場での使用が長く、杭が海上にあると懸念する声がありますが、夜間照明に使用したらとのアドバイスがありました。&gt;以前実施した折戸湾干潟観察会のチラシを同封します。</p>	<p>・折戸湾の干潟再生を提案する。</p>	<p>・折戸湾の干潟再生については、関係部署に共有いたします。</p>	参考意見	—
47		<p>①松の生育状況をドローンで撮影し、スロー再生で目視で点検する。</p> <p>②松1本ずつにQRコードを張り付けて、スマホで読み取り、樹齢、松の種類、幹の太さ、松の高さ等を見られるようにする。</p> <p>③パーク＆ライドに移行へ。折戸から羽衣松近くに車道が伸びているが、排ガスにより松へのダメージが心配。今のみほしるべにくる車からの排ガスで松並木へのダメージが心配。</p> <p>④PFASへの対策。三井フロンテックからナノサイズ（1億分の1m）の化学物質が大気へ出されていて、それが井戸水の中に混入していたことが、2023年なんと市長の号令で検査したらできた。松枯れの原因はマツノザイ線虫という虫が、水が水を吸い上げる管の中に入り、水を通さなくしてしまう。これと同じ現象が、化学物質（PFOA）により起きていないか？水により溶ける物質でない。PFOAが怒張中に残っている以上、大丈夫と言えない。PFAS研究の小泉先生、原田先生が野菜に根から吸収されるPFOAについて調べたら、茄子が一番美しかった。この対策は、農業を散布したらPFOAがなくなるわけでないから厄介。世界遺産の構成資産の一つである三保松原が、虫を殺す農業をまいても枯れることが起きていたら、その松の土壌の交換を大掛かりにしないといけない。専門家の研究が必要ですので、世界遺産から外されないようにしてもらいたい。</p> <p>⑤松1本ごとにQRコードをプリントした金属板を貼るか、松の近くにQRコードをプリントした金属板の看板を立て、遊びに来た人たちが、松の種類、樹齢、木の高さ、等々を知ってもらおう。</p> <p>⑥民間のおたくか思いがけないところにある松も、GPSのタグを貼り、見落としがないようにする。民間のお宅とかの思いがけない所の松からマツノザイ線虫が発生し、三保全体に広がる恐れがあるから。</p> <p>⑦駒越地域、増、蛇塚地域の中に松があれば、それも対象にしてGPSつけて管理。</p> <p>⑧「羽衣の松」が弱くなり、原因は観光客が増えて松の周りの足踏みで、砂が硬くなったとのことだった。「羽衣の松」の周りに、木道を作り砂を固めないようにする。</p>	<p>・松原の育成にドローンを活用</p> <p>・固体管理用のQRコードをマツに設置</p> <p>・羽衣海岸線通行車両の排ガス対策としてのパーク＆ライド</p> <p>・PFOAによるマツ枯れの対策</p> <p>・民地の庭のマツや三保半島外のマツの監視</p> <p>・羽衣の松周辺へのボードウォークの設置</p>	<p>・現在三保松原のマツ1本1本について、GPS情報と合わせて樹高、胸高直径及び樹幹注水等を記録しており、スマホアプリでどなたでもご覧いただけるようになっております。また、異常があった場合には匿名で通報することができるようになっています。</p> <p>・三保半島周辺については、関係部署と連携して枯れマツの発見と駆除を実施しております。</p> <p>・羽衣の松周辺の踏圧による土壌の締め固めについては、毎年土壌をほぐし経過を観察しております。老齢のマツに負担の少ない環境づくりについて、今後も検討を重ねてまいります。</p> <p>・排気ガスやPFOAがマツに与える影響については、今後も関係部署と連携して新しい情報の収集に努め、対策を検討してまいります。</p>	参考意見	—